



児相職員の声

ここでは、児童養護施設職員としての経験がある2人の児童福祉司から現場での活動や思いについて紹介します。

春日井児童相談センター

児童福祉司 日比野 恵満子

児童養護施設という場所

数年前までの私は、児童養護施設の児童指導員でした。現在は児童福祉司として、多くの施設職員の方々に会いますが、日々の生活場面において子どもに真摯に向き合っている姿を見ると、本当に頭が下がる思いです。

被虐待児の行動面や心理面の多様な課題に対応していくことは、決して容易なことではありません。個別の対応だけでなく施設集団の構造も複雑に絡んでくるため、職員間が振り回されて疲弊し、時に無力感を味わうこともあるのではないかと思います。人間性や専門性が問われる責任の重い仕事だと感じています。

施設の中から見ていた児童相談所

ケースの中には、子どもの近況を確認する連絡や面会がほとんどないこと、長い間変化の乏しかった家庭状況が、担当者が代わった途端に好転したことがあります。それぞれのケース背景や状況は異なるので単純に比較することはできない半面、ケースによっては入所後の子どもへの対応の希薄さを感じることもありました。

もちろんそんなことばかりではなく、子どもの問題行動が次から次へと起こる中、丁寧な支援があって功を奏したことや客観的な助言により、煮詰まっていた対応に風穴を開けてもらったこともありました。協働して問題に向かっている時には、頼りになる心強い存在でした。

中に入って見えた児童相談所

児相は、想像をはるかに超えた忙しい場所でした。多岐にわたる業務に追われ、1日が短く感じます。担当地区で虐待通告があると、まず調査し、緊急受理事議によって対応の検討、その後、迅速に子どもの安全確認や保護者への面接をします。リスクが高い場合は、一時保護による子どもの安全確保も必要となります。通告は昼夜、休日を問わず、1日に立て続けに来ることもあり、夜遅くや明け方に呼び出され、そのまま出勤することもあります。その日の予定に面接や施設訪問を組んでいても、突発的に通告が入るため、予定が延期となることもしばしばあります。

通告対応後に在宅で支援していくケースは、虐待の再発を防ぐため、定期的な来所面接や家庭訪問により継続的に支援をします。相談内容は虐待に限らず、養護、非行相談等を含め、1人あたり数十件のケースを持っており、それぞれを同時進行で進めています。ここ数年は警察からの心理的虐待による通告（子どもの面前でのDV等）が急増しているため、業務量はさらに増加しています。

児相を希望して入った福祉司は大勢いるため、懸命にやっているのですが、それに対して人手も経験も追いついていない現状があります。





施設と児相の連携について

家庭復帰への調整、自立に向けての支援、施設内暴力対応、被虐待児の心理ケア等々、施設入所後のケースこそ丁寧に対応しなくてはならないのですが、その対応が細やかに行き届いていない面もあることはゼレンマでもあります。

また、各々の立場や役割、考え方が異なる中での連携は、簡単にいかないことも多々あります。ケースについての共通認識が図られなければ、互いの温度差は広がり対応がより困難になる等、時機を逸してしまうことにもつながります。

以前、問題がよく起きていたケースがあり、頻回に足を運んだり、来所してもらったり、電話でやり取りをしていたため、時間や労力はかかりましたが、結果的に支援課題がより浮き彫りになり、共通認識を持ったことは大きな成果でした。普段からも互いによく情報共有し、協働体制を整えること、子どもや職員の言わんとする声を丁寧に拾い上げることの大切さを感じています。

問題が起ると大人側は困ります。でも、一番困っているのは子ども本人です。子どもの人生の一端を私たちは両輪で担っているという責任の重さを常に忘れてはいけないと思います。



知多児童・障害者相談センター

児童福祉司 澤 浩子

施設職員を経験した児童福祉司の声として、私自身の経験したこと、感じたことを伝えていきたいと思います。今後、施設職員や児相職員を考えている学生の方に参考にももらえるとうれしいです。

はじめに、私の経歴を紹介します。私は日本福祉大学で社会的養護について学び、在学中から学習ボランティアでつながりのあった愛知県内の児童養護施設に児童指導員として就職しました。そこで、施設職員として4年半勤務をしました。幼児棟に2年半、女子棟に2年担当し、子どもたちと多くの経験を積みました。施設職員として勤務しながら、家庭的養護やファミリーホームに関心が高まり、関係機関でつながりの深い児相での仕事に興味を湧き、令和元年度より知多児相で児童福祉司として勤務しています。現在は2つの市町を担当しており、トレーナーや上司に相談しながら日々、業務に奮闘しています。

次に、児童福祉司の仕事とはどんなことをするのか紹介します。18歳未満の児童に関する通告や相談に対応し、具体的には児童面接や保護者対応、関係機関の調整を行います。通告・相談種類は、虐待通告や要保護通告、非行相談やしつけ相談などさまざまなものがあります。まずは相談・通告が入ったら受け付けをして内容を確認し、その後調査を実施し助言・援助となります。最近はニュースや新聞で取り上げられることが多く、そのほとんどが児相の中でも児童福祉司の動きや現状をピックアップされています。48時間ルールといわれている児童の安全確認も児相の大切な仕事です。

児相で勤務し始めて9か月がたちましたが、まだまだ足りないところが多く日々バタバタと動いているのが現状です。施設を含む、関係機関との連携や保護者面接等、開庁時間に対応することが難しければ時間外の対応もあり、休まる暇はありません。施設職員の頃



は、児相がどんな仕事をしているのかほとんど知らなかったのですが、当時来所してきてくださった児相職員はこんなに大変な日々を過ごしていたのかと日々痛感しています。

次に、施設職員の仕事を紹介します。施設入所した日から退所する日まで、衣食住の提供をはじめ、余暇や学習の支援等を行い、子どもの成長を育むことです。まずは、日々の子どもの様子をしながら、基礎となる日課やルールに沿って支援をすることが基本となります。不安定な生活環境で過ごしてきた子どもたちは、多くの不安を抱えて施設にきます。安定した生活を送ることで、生活に対する安心感、自分自身の居場所を築くことができます。しかし、生活をする中で子どもによっては、試し行動や問題行動として気持ちを表出する子どもも少なくありません。その時は、児相に相談しながら連携して対応していきます。

措置児童の対応も児童福祉司の仕事の1つです。施設より児童の問題行動について連絡を受けた児相は、子どもの様子を共有し、連携しながら対応をしていきます。子どもの問題行動は、年齢が上がるほど対応が難しくなり、施設と児相がより密に情報共有や対応を考える必要があります。過去に施設職員の頃に担当していた学齢児の場合は、月に1回以上児相職員が来所し、施設職員も含めての面接を実施しました。途中から面接を拒否したり、生活に影響が出たりと不安定

な様子もありましたが、根気強く面接を重ねることで、問題行動の裏にある気持ちを知ることができ、寄り添った支援を導き出すことができました。施設職員は児童の生活支援を行い、児相職員は家庭全体の調整を行い、双方が連携し合いながら子どもの最善の利益を追求していくものだと感じました。

最後に、将来子どもに関わる仕事に就きたいと考えている学生さんへ私自身の体験談を伝えたいと思います。まず、子どもの生活は24時間365日常に変化しています。そのため、支援する側も臨機応変に対応できるように準備、心構えが必要です。体力面では、不規則勤務や夜間の緊急対応等で、身体が休まらないことも多々あります。精神面では1人で抱え込んでしまうと、答えが出てこない問題ばかりで、時にはバーンアウトしてしまう可能性もあります。私自身、悩んで夜眠れないこともありましたが、そんな時は、同じ職場の上司や同僚に相談し、1人で抱え込まないように意識しました。そして、週末や連休の休み日にはしっかりとリフレッシュして、エネルギーを充電したうえで仕事に向かうようになりました。自分自身のワークライフバランスも意識しながら、子どもの前では明るく、楽しい姿を見せられる大人を目指しています。

日々、講義や実習で大変だと思いますが、将来の夢に向かって頑張ってほしいと思います。

